

令和5年

第1回 農業委員会議事録

訓子府町農業委員会

第1回 農業委員会議事録

訓子府町告示の日 令和5年1月24日
訓子府町招集通知の日 令和5年1月24日
農業委員会開催場所 訓子府町役場2階会議室1
農業委員会開催日時 令和5年1月31日(火) 午後4時
農業委員定数 14名

出席委員

1. 細川孝雄	2. 宮本憲司	3. 鎌田勝子
4. 井幡孝一	5. 近藤覚	6. 川脇健一
7. 山本拓志	8. 林浩幸	9. 久積隆志
10. 齊藤博行	11. 佐々木直幸	12. 石澤和也
13. 山田恵美子	14. 寺町昌恭	

欠席委員

署名委員

11. 佐々木直幸 12. 石澤和也

事務局職員

事務局長 今田和則
業務係長 高内淳次

提出議案

議案第1号 土地の現況証明について
議案第2号 農地法第18条第6項の規定による通知について
議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請について
議案第4号 農業経営基盤強化促進法の規定による農用地利用集積計画の決定について
議案第5号 農地中間管理機構による買入協議の要請について
報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出の受理について

<p>今田局長</p>	<p>令和5年第1回農業委員会の開会にあたり、細川会長よりご挨拶を申し上げます。</p>
<p>今田局長</p>	<p>——細川会長挨拶——</p> <p>これより、会議規則第5条の規定により会長が議長となり、会議に入ります。細川会長よろしくお願ひいたします。</p>
<p>議長 (細川会長)</p>	<p>ただいまから令和5年第1回農業委員会を開会いたします。ただちに、本日の会議を開きます。</p>
<p>今田局長</p>	<p>事務局より「諸般の報告」をお願いします。</p> <p>ご報告を申しあげます。</p>
<p>議長</p>	<p>本日の出席委員数は14名全員の出席であります。</p> <p>本日の議件は議案が5件、報告が1件でございます。本日の議事録署名委員は11番佐々木委員、12番石澤委員にお願いします。</p>
<p>議長</p>	<p>——報告第1号——</p>
<p>議長</p>	<p>まず始めに、議案書10ページの報告第1号について、この後審議します議案第4号に関連しますので、先に報告いたします。事務局説明願ひます。</p>
<p>高内係長</p>	<p>報告第1号について説明いたします。</p> <p>届出は1件でございます。</p>
<p>高内係長 議長</p>	<p>(以下議案により説明。)</p> <p>説明については以上です。</p> <p>何か質問ございませんか。</p>
<p>議長</p>	<p>——ありませんの声——</p> <p>疑義が無いようなので、報告第1号を終わります。</p>
<p>議長</p>	<p>——議案第1号——</p>
<p>議長 高内係長</p>	<p>議案第1号を上程いたします。事務局説明願ひます。</p> <p>議案第1号について説明いたします。</p> <p>申請は1件でございます。</p>
<p>高内係長</p>	<p>(1件について議案により説明し、次の点について補足説明を行った。)</p> <p>現地確認につきましては、1月16日に担当委員及び事務局で確認しており、その詳細は配布されております現地確認調書のとおりとなっております。</p>
<p>高内係長</p>	<p>なお、今回の現況証明についてはご本人が現在この住宅には住んでいないため住宅については町の空き家バンクに登録される予定であり、さらに申請地についても併せて売買したいとのことより地目変更の申し出がありました。</p> <p>また、この土地の売買にあたっては、近隣の耕作者が申請地の敷地</p>

<p>議 長</p>	<p>内にある私道を利用していた経過がありますことから、売買で所有者が変わる際にはその点についても考慮していただくことが必要と思われるので、現所有者にはその点についても事前にお伝えしていくことといたします。説明については以上です。</p>
<p>議 長</p>	<p>それでは審議に入ります。 何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——</p>
<p>議 長 高内係長</p>	<p>疑義が無いようなので、可決決定いたします。</p> <p style="text-align: center;">——議案第2号——</p> <p>議案第2号を上程します。事務局説明願います。 議案第2号について説明いたします。 通知は2件でございます。 (2件について議案により説明し、次の点について補足説明を行った。)</p>
<p>高内係長</p>	<p>番号1番については、議案第3号で申請がありますように親子間の使用貸借について期間満了に伴い再契約をすることになりますが、申請地については使用貸借の期間満了が令和11年6月28日と期間が異なっているため、今回、再契約する地番と期間をあわせるため合意解約するものとなります。</p> <p>番号2番については、離農することにより農地の売買の申請がありますことから、使用貸借契約について合意解約するものとなります。 説明については以上です。</p>
<p>議 長</p>	<p>それでは審議に入ります。 1件目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——</p>
<p>議 長</p>	<p>2件目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——</p>
<p>議 長</p>	<p>以上2件については疑義が無いようなので、可決決定いたします。</p> <p style="text-align: center;">——議案第3号——</p>
<p>議 長</p>	<p>議案第3号を上程いたします。今回、審議していただく農地法第3条の規定による許可申請は7件となっております。事務局説明願います。</p>
<p>高内係長 高内係長</p>	<p>議案第3号について説明いたします。 今回は7件の申請ですが、1番目から3番目は使用貸借、4番目から7番目は売買となっております。 (以下議案により説明し、次の点について補足説明を行った。) 番号1番と番号2番については、親子間の使用貸借の期間が満了と</p>

	<p>なるため、期間を再設定するものとなっております。また番号3番については後継者に経営移譲するため使用貸借するものとなります。</p> <p>番号4番については、譲受人が個人名で買入しますが登記完了後、ご本人が経営する法人に使用貸借する予定となっております。番号5番、番号6番については離農するために売買するものとなっております。</p> <p>また今回審議していただく本件は、農地法第3条第2項各号の各要件、これは「農地取得後所有する農地の全てを利用」、「年間150日以上農作業従事」、「経営面積が2ヘクタール以上あるか」、「転貸の禁止」等は満たしております。</p> <p>説明については以上です。</p>
議 長	<p>審議の前に、担当委員からご意見があれば伺います。1件目の審議の前に、担当委員から何かございますか。</p>
山本委員	<p>特に問題ありません。</p>
議 長	<p>それでは、審議に入ります。何か質問ございませんか。</p> <p>——ありませんの声——</p>
議 長	<p>2件目の審議の前に、担当委員から何かございますか。</p>
林 委員	<p>特に問題ありません。</p>
議 長	<p>それでは、審議に入ります。何か質問ございませんか。</p> <p>——ありませんの声——</p>
議 長	<p>3件目の審議の前に、担当委員から何かございますか。</p>
寺町委員	<p>特に問題ありません。</p>
議 長	<p>それでは、審議に入ります。何か質問ございませんか。</p> <p>——ありませんの声——</p>
議 長	<p>4件目については私が担当委員ですが特に問題ありません。</p>
	<p>それでは、審議に入ります。何か質問ございませんか。</p> <p>——ありませんの声——</p>
議 長	<p>5件目の審議の前に、担当委員から何かございますか。</p>
井幡委員	<p>特に問題ありません。</p>
議 長	<p>それでは、審議に入ります。何か質問ございませんか。</p> <p>——ありませんの声——</p>
議 長	<p>6件目の審議の前に、担当委員から何かございますか。</p>
井幡委員	<p>特に問題ありません。</p>
議 長	<p>それでは、審議に入ります。何か質問ございませんか。</p> <p>——ありませんの声——</p>
議 長	<p>7件目の審議の前に、担当委員から何かございますか。</p>
山本委員	<p>特に問題ありません。</p>
議 長	<p>それでは、審議に入ります。何か質問ございませんか。</p> <p>——ありませんの声——</p>
議 長	<p>以上7件については疑義が無いようなので、可決決定いたします。</p>

——議案第4号——

議長
高内係長

議案第4号を上程いたします。事務局説明願います。

議案第4号について説明いたします。

今回、審議していただく農用地利用集積計画は売買8件、賃貸借6件でございます。

高内係長

(以下議案により説明し、次の点について補足説明を行った。)

番号1番から番号6番の売買については、12月の総会で北海道農業公社に買入協議を行っております件となっております。

番号13番の賃貸借については、相続により相続人と譲借人が引き続き残りの期間について賃貸借するものです。また番号14番の賃貸借については、期間満了となるため引き続き5年間賃貸借するものとなります。

議長

説明については以上です。

それでは審議に入ります。

1件目について、何か質問ございませんか。

——ありませんの声——

議長

2件目について、何か質問ございませんか。

——ありませんの声——

議長

3件目について、何か質問ございませんか。

——ありませんの声——

議長

4件目について、何か質問ございませんか。

——ありませんの声——

議長

5件目について、何か質問ございませんか。

——ありませんの声——

議長

6件目について、何か質問ございませんか。

——ありませんの声——

議長

7件目について、何か質問ございませんか。

——ありませんの声——

議長

8件目について、何か質問ございませんか。

——ありませんの声——

議長

9件目について、何か質問ございませんか。

——ありませんの声——

議長

10件目について、何か質問ございませんか。

——ありませんの声——

議長

11件目について、何か質問ございませんか。

——ありませんの声——

議長

12件目について、何か質問ございませんか。

——ありませんの声——

議長

13件目について、何か質問ございませんか。

——ありませんの声——

<p>議 長</p>	<p>14件目について、何か質問ございませんか。</p>
<p>議 長</p>	<p>——ありませんの声——</p>
<p>議 長</p>	<p>以上14件については疑義が無いようなので、可決決定いたします。</p>
<p>議 長</p>	<p>——議案第5号——</p>
<p>議 長 高内係長</p>	<p>議案第5号を上程いたします。事務局説明願います。 議案第5号について説明いたします。 申請は1件でございますが、農地保有合理化事業により北海道農業 公社に農地を買入してもらうための要請となります。</p>
<p>高内係長 議 長</p>	<p>(以下議案により説明。) 説明については以上です。 それでは審議に入ります。何か質問ございませんか。</p>
<p>議 長</p>	<p>——ありませんの声——</p>
<p>議 長</p>	<p>疑義が無いようなので、可決決定いたします。</p>
<p>議 長</p>	<p>以上で本日の議件を全部終了いたしました。</p>
<p>上記会議の顛末を記録し議事録とする。</p>	
<p>令和5年1月31日</p>	
<p>訓子府町農業委員会</p>	
<p>会 長 細 川 孝 雄</p>	
<p>議長</p>	
<p>署名委員 11番</p>	
<p>署名委員 12番</p>	